

第1回働き方改革推進拡大会議における委員の主な発言について



令和元年6月10日
千葉県教育庁教育振興部教職員課
電話043-223-4036

県教育委員会では、令和元年5月27日（月）に第1回働き方改革推進拡大会議を開催し、学校における業務改善の方向性や具体的施策について有識者及び関係各課による協議を行いました。

協議等における委員の主な発言は、次のとおりです。

【協議等における委員の主な発言】

1 報告事項について

（昨年度までの取組と課題、今年度の取組、働き方改革に係る国の動向）

- 一番大事なものは、教職員の意識改革である。それに加え、保護者の理解がないと働き方改革は進まない。取組を進める中で、意識改革を粘り強くやっていかなければならない。
- 保護者に働き方改革の理解を求めするため、PTAで発行物を作成した。今後も周知・理解に向けた活動は進めていくが、先生方からも働き方改革を広めてほしい。
- 先生方は、良い授業をしようとして熱心に教材研究を進める。意識改革を進めつつ、良い授業も保証していくことが大切。また、現場が一番欲しているのは、授業に専念するための人的配慮である。
- 特別支援学校では、教頭がスクールバスの見送り等を行うケースが多く、一日当たりの勤務時間がどうしても長くなってしまっている。その他業務も含めて、校長が教頭と協力してやっていく必要がある。
- 教職員の意識改革は少しずつ図られてきているように感じる。しかし、「子供たちのために」という思いは未だ強く、時間外勤務の縮減が思うようには進んでいない。また、職種によって業務量も異なり、いかに合理的に働くかが今後の課題である。
- 教員は子供への影響を一番に考えるため、業務を削減したことがどう影響するのかを検証しながら進めていくことが必要であり、働き方改革にはある程度の時間がかかる。部活動においては、週2日の休養日が定着してきており、子供たちにも良い影響が出ている。

2 協議事項について

（「学校における働き方改革推進プラン」の改定について）

- 目標についてはこれで結構である。しかし、「子供と向き合う時間」の定義によっては、70%の目標設定は難しいのではないかと。現場の先生方にも一般化されるよう、定義付けをしっかりとしておくべきである。

- 昨年度は、目標を週当たりの在校時間で示していたが、今年度は月当たりでの目標になり、ありがたい。週によっては多忙な週とそうでない週とがあるので、1か月を見通した勤務時間管理ができるので賛成である。
- 今後は、目標を達成するために具体的施策をどう打ち出していくかを考えていかななくてはならない。
- 目標を示しながら、校長がリーダーシップを取りやすいような状況を作ることが大切である。
- 目標を示されたことはありがたい。目標の達成に向かって、各学校は自校の課題を確認し、校長が改革できる部分がどこなのかを明確にして取り組んでいけるとよい。
- 特別支援学校は、児童生徒に多くの支援が必要な場合もある。どこまでが教員の業務でそうでないのかという線引きもあるが、例えば夏休みのプールでの指導などには、お手伝いいただきたい部分もある。